

吸収合併に関する事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく開示事項)

2026 年 10 月 19 日
東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号
株式会社 S H I F T
代表取締役社長 丹下 大

株式会社 SHIFT (以下「当社」といいます。)は、当社を吸収合併存続会社、DICO 株式会社 (以下「DICO」といいます。)を吸収合併消滅会社として、2026 年 12 月 1 日を効力発生日として、吸収合併 (以下「本吸収合併」といいます。)を行うことを決定し、2026 年 9 月 1 日付で、両社の間で吸収合併契約書 (以下「本吸収合併契約」といいます。)を締結しました。

本吸収合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条により開示すべき事項は以下のとおりです。

なお、本吸収合併は、当社においては会社法第 796 条第 2 項に規定する簡易合併となります。

1. 吸収合併契約の内容 (会社法 794 条第 1 項)
別紙「吸収合併契約書」のとおりです。
2. 会社法第 749 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定めがないことの相当性に関する事項 (会社法施行規則第 191 条第 1 号)
吸収合併存続会社である当社は、吸収合併消滅会社である DICO の完全親会社であることから、本吸収合併に際して、合併対価として株式又はこれに代わる金銭等の交付は行いません。
3. 会社法第 749 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項 (会社法施行規則第 191 条第 2 号)
該当事項はありません。
4. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項 (会社法施行規則第 191 条第 3 号)
 - イ. 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙のとおりです。
 - ロ. 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
 - ハ. 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。
5. 吸収合併存続会社についての次に掲げる事項
 - イ. 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日 (最終事業年度がない場合にあつては、吸収合併存続会社の成立の日) 後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容 (吸収合併契約等備置開始日後吸収合併の効力が生ずる日までの間に新たな最終事業年度が存することとなる場合にあつては、当該新たな最終事業年度の末日後に生じた事象の内容に限る。)
金融商品取引法に基づく有価証券報告書及び半期報告書を関東財務局に提出しており、電子開示システム (EDINET) により閲覧可能な有価証券報告書等に記載の「重要な後発事象」に記載の事項と以下の通りでございます。

- [当社子会社の吸収合併に関するお知らせ](#)

- [自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）](#)
 - [当社子会社（株式会社 ADX Consulting）の吸収合併に関するお知らせ](#)
 - [当社子会社（Airitech 株式会社）の吸収分割及び連結子会社間の吸収合併（存続会社：株式会社シムテック）に関するお知らせ](#)
 - [（開示事項の中止及び変更）子会社設立の中止及び当社子会社の吸収合併スキーム変更に関するお知らせ](#)
 - [特例子会社（株式会社 SHIFT HAP）設立に関するお知らせ](#)
 - [東京瓦斯株式会社との総額 150 億円の共同出資による投資事業有限責任組合（孫会社）設立にむけた基本合意に関するお知らせ](#)
 - [連結子会社における持分譲渡（孫会社の異動）に関するお知らせ](#)
- ロ．吸収合併存続会社において最終事業年度がないときは、吸収合併存続会社の成立の日における貸借対照表
- 当社は最終事業年度があるので、これに該当しません。

- 6．吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務（会社法第 799 条第 1 項の規定により吸収合併について異議を述べることができる債権者に対して負担する債務に限る。）の履行の見込みに関する事項

当社および吸収合併消滅会社のそれぞれの資産および負債について、本吸収合併の効力発生日以後における両社の債務の履行に支障を及ぼす事情の発生及びその可能性は現在のところ認識されておらず、当該効力発生日以後においても両社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれており、両社が負担すべき債務については履行見込みに問題ないものと判断しております。

- 7．前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項変更がありましたら、直ちに開示いたします。

以上

吸収合併契約書

株式会社 S H I F T（以下、「甲」という。）及び DICO 株式会社（以下、「乙」という。）は、合併に関して以下のとおり合意する。

（吸収合併）

第 1 条 甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は権利義務の全部を甲に承継させて解散する（以下、「本件合併」という。）。

2 合併の当事者の商号及び住所は、以下の各号のとおりである。

（1）甲：吸収合併存続会社

商 号 株式会社 S H I F T

住 所 東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号

（2）乙：吸収合併消滅会社

商 号 DICO 株式会社

住 所 東京都渋谷区東三丁目 2 6 - 2

（吸収合併存続会社が交付する金銭等）

第 2 条 本件合併の効力発生日において乙は甲の完全子会社であるため、甲は、本件合併に際して一切の対価を交付しない。

（増加すべき資本金及び準備金の額）

第 3 条 甲は、本件合併により、資本金の額及び準備金の額を増加しない。

（効力発生日）

第 4 条 本件合併の効力発生日は、2026年12月1日とする。

2 本件合併の効力発生日の前日までに本件合併に必要な手続を遂行できないときは、甲乙間で協議の上、本件合併の効力発生日を変更することができる。

（合併承認決議）

第 5 条 甲及び乙は、本件合併の効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認及び合併に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。

（権利義務全部の承継）

第 6 条 甲は、効力発生日において、乙の従業員全員、資産、負債その他一切の権利義務を承継する。

（会社財産の善管注意義務）

第 7 条 甲及び乙は、本契約締結後、本件合併の効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙間で協議の上、これを行う。

(契約内容の変更又は解除)

第 8 条 本契約締結後、本件合併の効力発生日に至るまで、天災地変その他の理由により、甲又は乙の資産状態又は経営状態に重大な変更を生じた場合又は隠れたる重大な瑕疵が発見された場合は、甲乙間で協議の上、本契約を変更し又は解除することができる。

(合併契約の効力)

第 9 条 本契約は、次の各号に掲げるときは、効力を失う。

- (1) 本件合併につき第 5 条に定める適法な甲及び乙の機関決定が得られないとき
- (2) 法令の定める関係官庁の承認が得られないとき

(規定外条項)

第 10 条 本契約に定めるもののほか、本件合併に関し必要な事項について又は本契約の解釈に疑義が生じた場合については、本契約の趣旨に従い甲乙間で誠意をもって協議の上、決定する。

本契約の成立を証するため、本書 1 通を作成し、甲乙が記名押印の上、甲が原本を保管し、乙が写しを保管するか、又は、本書の電磁的記録を作成し、甲乙が合意の後、電子署名を施して、各自その電磁的記録を保管する。

2026 年 9 月 1 日

(甲) 東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号
株式会社 S H I F T
代表取締役社長 丹 下 大

(乙) 東京都渋谷区東三丁目 26-2
DICO 株式会社
代表取締役 清水 恭兵

事 業 報 告 書

令和 7年 8月期

自 令和 6 年 9月 1日

至 令和 7 年 8月31日

【DICO株式会社】

事業報告

〔 自 令和 6 年 9月 1日
至 令和 7 年 8月31日 〕

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、ウクライナ情勢の長期化や原材料の供給不足に加えて、グローバルでの金利調整などを背景とした円安進行などもあり、国内外における経済見通しは依然として不透明な状況が続いております。

SHIFTグループがサービスを提供するソフトウェア関連市場においては、産業界全体に変革を起こすDX（デジタル・トランスフォーメーション）という概念のもと、IT投資はますます多様化し、その重要性は高まり続けております。

こうした経営環境の中、当社では当事業年度において、営業力の強化による顧客基盤の拡大、IT業界の構造変化に合わせたサービス提供力の向上、多様な人材獲得手法の展開を重点課題として取り組んでおります。

この結果、当事業年度は、売上高7億12百万円（前年同期比5.2%増）、売上総利益1億85百万円（前年同期比23.4%減）、営業利益16百万円（前年同期比85.4%減）、当期純損失26百万円（前期は当期純利益78百万円）となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

該当するものではありません。

② 設備投資

該当するものではありません。

③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

該当するものではありません。

④ 他の会社の事業の譲受け

該当するものではありません。

⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

当社は、令和6年12月24日をもって株式会社モズー社の発行済株式の全てを取得し100%子会社とし、令和7年3月1日をもって同社を吸収合併し、すべての権利義務を承継しております。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当するものではありません。

(3) 直前 3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第12期	第13期	第14期	第15期
	令和4年8月期	令和5年8月期	令和6年8月期	令和7年8月期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	415,150	770,633	677,330	712,308
当 期 純 利 益 (△は当期純損失) (千円)	103,338	153,869	78,627	△26,645
1株当たり当期純利益 (△は当期純損失) (円)	1,033,388円 03銭	1,538,699円 48銭	786,271円39 銭	△266,452円47 銭
総 資 産 (千円)	341,653	516,959	542,019	524,859
純 資 産 (千円)	244,330	398,200	476,828	450,182

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 第12期において、定款の一部変更を行い、決算日を12月31日から8月31日に変更しております。これにより、第12期は令和4年1月1日から令和4年8月31日までの8か月となっております。

(4) 対処すべき課題

当社では、以下の事項を経営課題として重視しております。

- ① 優秀なIT人材の確保及びその育成
- ② 市場環境（ニーズ）の変化への迅速な対応
- ③ 生産性の向上（コスト削減・品質向上・納期遵守）

(5) 主要な事業内容

当社は、ゲームの企画、開発、プロデュース、およびローカライズ事業を主要な事業としております。

(6) 主要な拠点並びに使用人の状況

① 主要な拠点

本社 東京都

② 使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
80名	21名増	37.4歳	2.6年

(注) 1. 使用人数には、パート・アルバイトは含んでおりません。

2. 平均年齢、平均勤続年数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	資本金	当社に対する 議決権比率	主要な事業内容
株式会社SHIFT	21,010千円	100.0%	ソフトウェアの品質保証、 テスト事業

② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(8) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(令和 7年 8月31日現在)

貸借対照表

令和07年08月31日 現在

DICO株式会社

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	483,093,739	【流動負債】	72,204,116
現金及び預金	309,274,525	買掛金	43,110,808
売掛金	143,695,116	未払金	6,823,176
貯蔵品	11,434	未払費用	18,427,737
未収入金	2,361,005	預り金	3,842,395
前払費用	11,999,302	【固定負債】	2,472,079
立替金	552,247	繰延税金負債	622,030
未収還付法人税等	7,394,600	資産除去債務	1,850,049
未収消費税	7,805,510	負債の部合計	74,676,195
【固定資産】	41,765,278	純資産の部	
有形固定資産	9,138,045	科目	金額
建物	3,206,557	【株主資本】	450,182,822
減価償却累計額（建物）	△ 1,182,473	資本金	5,000,000
建物附属設備	9,803,633	利益剰余金	445,182,822
減価償却累計額（附属設備）	△ 5,360,143	その他利益剰余金	445,182,822
工具器具備品	7,863,129	繰越利益剰余金	445,182,822
減価償却累計額（工具器具備品）	△ 6,726,391	（うち当期純損失）	△ 26,645,247
一括償却資産	8,333,405		
減価償却累計額（一括償却）	△ 6,799,672		
無形固定資産	26,254,287		
電話加入権	17,640		
ソフトウェア	734,667		
のれん	25,501,980		
投資その他の資産	6,372,946	純資産の部合計	450,182,822
差入保証金	6,372,946	負債・純資産の部合計	524,859,017
破産更生債権等	15,572,126		
貸倒引当金	△ 15,572,126		
資産の部合計	524,859,017		

損 益 計 算 書

〔 自 令 和 6 年 9 月 1 日 〕
〔 至 令 和 7 年 8 月 31 日 〕

損益計算書

自 令和06年09月01日

至 令和07年08月31日

DICO株式会社

(単位：円)

科目	金額	
【売上高】		
売上高	712,308,856	712,308,856
【売上原価】		
当期製品製造原価	526,958,492	
合計	526,958,492	
売上総利益		185,350,364
【販売費及び一般管理費】		168,784,672
営業利益		16,565,692
【営業外収益】		
受取利息	540,033	
雑収入	2,001,446	2,541,479
【営業外費用】		
支払利息	22,493	
為替差損	135,772	158,265
経常利益		18,948,906
【特別利益】		
【特別損失】		
抱合せ株式消滅差損	30,510,000	30,510,000
税引前当期純損失		△ 11,561,094
法人税、住民税及び事業税		8,400,703
法人税等調整額		6,683,450
当期純損失		△ 26,645,247

株主資本等変動計算書

〔 自 令和 6年 9月 1日 〕
〔 至 令和 7年 8月 31日 〕

株主資本等変動計算書

自 令和06年09月01日

至 令和07年08月31日

DICO株式会社

(単位：円)

株主資本

資本金

当期首残高

5,000,000

当期変動額

0

当期末残高

5,000,000

利益剰余金

その他利益剰余金

繰越利益剰余金

当期首残高

471,828,069

当期変動額

当期純利益

-26,645,247

当期末残高

445,182,822

株主資本合計

当期首残高

476,828,069

当期変動額

-26,645,247

当期末残高

450,182,822

純資産の部合計

当期首残高

476,828,069

当期変動額

-26,645,247

当期末残高

450,182,822

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法

(ただし建物附属設備については定額法を採用しております)

無形固定資産 …… 定額法

長期前払費用 …… 定額法

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

開発、ローカライズ、パブリッシング、3D制作、人材派遣、カスタマーサポート事業、においては、顧客との役務提供契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、サービスを提供が完了する時点において、顧客が当該サービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、提供完了時点で収益を認識しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 … 税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	100株	—	—	100株

3. その他の注記

該当事項はありません。

附属明細書（計算書類関係）

（令和 6 年 9 月 1 日から令和 7 年 8 月 31 日まで）

1. 有形固定資産及び無形固定資産明細書

（単位：千円）

区分	資産の種類	期首 帳簿価 額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形固定資産	建物	427	1,765	—	168	2,024	1,182	3,206
	建物附属設備	1,166	3,635	—	357	4,443	5,360	9,803
	工具器具備品	461	1,101	—	426	1,136	6,726	7,863
	一括償却資産	3,064	960	—	2,491	1,533	6,799	8,333
	計	5,119	7,463	—	3,444	9,138	20,068	29,206
無形固定資産	ソフトウェア	1,054		—	320	734		
	のれん	0	26,844	—	1,342	25,501		
	電話加入権	0	17	—		17		
	計	1,054	26,861	—	1,662	26,254		

注) 1.建物・建物附属設備・工具器具備品・のれんの当期増加は、合併受入によるもの 26,844 千円等であります。

2. 引当金明細書

（単位：千円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	14,291	1,280	0	15,572

3. 販売費及び一般管理費明細

販売費及び一般管理費内訳書

自 令和06年09月01日

至 令和07年08月31日

DICO株式会社

(単位：円)

科目	金額	
【販売費及び一般管理費】		
役員報酬	15,000,000	
給料手当	57,139,367	
賞与	390,000	
雑給	1,490,432	
法定福利費	12,989,303	
福利厚生費	1,938,043	
通勤交通費	1,320,524	
旅費交通費	10,011,561	
交際費	20,558,392	
会議費	394,152	
通信費	1,511,883	
水道光熱費	489,159	
租税公課	326,291	
備品・消耗品費	2,451,563	
外注労務費	14,594,909	
地代家賃	5,673,137	
支払手数料	2,546,800	
減価償却費	875,098	
支払報酬	3,192,141	
採用費	7,270,001	
システム利用料	2,793,011	
研修費	25,000	
荷造運賃	165,000	
広告宣伝費	1,482,375	
保険料	40,837	
新聞図書費	3,510	
前払費用償却	55,000	
敷金償却(AR0)	399,996	
敷金償却	540,000	
貸倒引当金繰入額	1,280,980	
諸会費	479,126	
のれん償却費	1,342,206	
資産除去債務償却費	14,875	
販売費及び一般管理費合計		168,784,672

2025 年 10 月 23 日

DICO 株式会社
代表取締役社長 ガジェゴ・サンブラノ・エミリオ 殿

監査役 福山 宗央

監査報告書の提出について

私、監査役 福山 宗央は、会社法第 381 条第 1 項の規定に基づき監査報告書を作成しましたので、別紙の通り提出いたします。

以 上

監査報告書

私、監査役 福山 宗央は、2024 年 9 月 1 日から 2025 年 8 月 31 日までの第 15 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

監査役は、取締役、使用人及び親会社の監査等委員会その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025 年 10 月 23 日

DICO 株式会社

監査役 福山 宗央